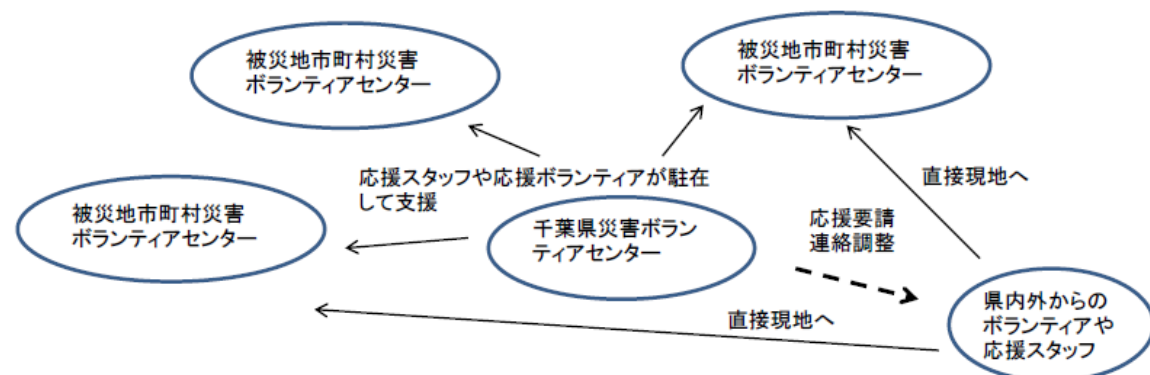


Ⅲ 防災支援ネットワークにおける災害ボランティア対応（案）

基本形

被災地におけるボランティア活動については、被災市町村社会福祉協議会が災害ボランティアセンターを設置・運営し、被災地のニーズと県内外から応援に駆けつけるボランティアのマッチングを行うことを基本とする。

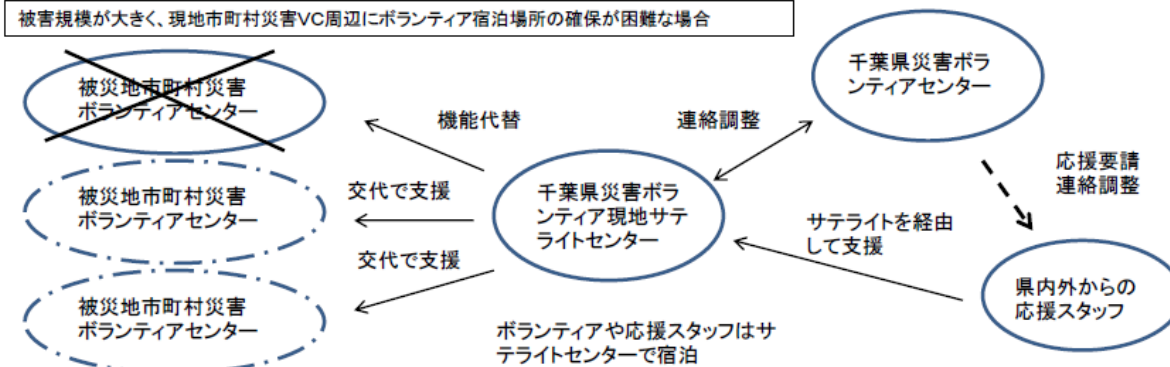
県災害ボランティアセンターは市町村ボランティアセンターの活動が円滑に行われるよう、後方支援を行う。



基本形に加え広域拠点が必要になる場合

被災地が壊滅的被害を受け、連続した市町村において災害VCの設置が困難又は機能しない場合

被害規模が大きく、現地市町村災害VC周辺にボランティア宿泊場所の確保が困難な場合



千葉県防災支援ネットワークに係る広域防災拠点（災害ボランティア）

